

環境物品等の調達の推進を図るための方針

令和 7 年 4 月
人 事 院

I 特定調達物品等の令和 7 年度における調達の目標

令和 7 年度における個別の特定調達物品等の調達目標は、環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和 7 年 1 月 28 日変更閣議決定）に即して、以下のとおりとする。

1. 紙類

【情報用紙】

コピー用紙	調達を実施する品目については、調達目標は 100 % とする。
フォーム用紙	
インクジェットカラープ	
リンター用塗工紙	

【印刷用紙】

塗工されていない印刷用紙	調達を実施する品目については、調達目標は 100 % とする。
塗工されている印刷用紙	

【衛生用紙】

トイレットペーパー	調達を実施する品目については、調達目標は 100 % とする。
ティッシュペーパー	

2. 文具類

シャープペンシル	調達を実施する品目については、調達目標は 100 % とする。
シャープペンシル 替芯	
ボールペン	
マーキングペン	
鉛筆	
スタンプ台	
朱肉	
印章セット	
印箱	

公印
ゴム印
回転ゴム印
定規
トレー
消しゴム
ステープラー（汎用型）
ステープラー（汎用型以外）
ステープラー針リムーバー
連射式クリップ（本体）
事務用修正具（テープ）
事務用修正具（液状）
クラフトテープ
布粘着テープ（プラスチック製クロステープを含む。）
両面粘着紙テープ
製本テープ
ブックスタンド
ペンスタンド
クリップケース
はさみ
マグネット（玉）
マグネット（バー）
テープカッター
パンチ（手動）
モルトケース（紙めくり用スポンジケース）
紙めくりクリーム
鉛筆削（手動）
OAクリーナー（ウェットタイプ）

○ Aクリーナー（液タイプ）	
ダストブロワー	
レタークース	
メディアクース	
マウスパッド	
○ Aフィルター（枠あり）	
丸刃式紙裁断機	
カッターナイフ	
カッティングマット	
デスクマット	
○ H Pフィルム	
絵筆	
絵の具	
墨汁	
のり（液状）（補充用を含む。）	
のり（澱粉のり）（補充用を含む。）	
のり（固形）（補充用を含む。）	
のり（テープ）	
ファイル	
バインダー	
ファイリング用品	
アルバム（台紙を含む。）	
つづりひも	
カードクース	
事務用封筒（紙製）	
窓付き封筒（紙製）	
けい紙	
起案用紙	
ノート	

パンチラベル	
タックラベル	
インデックス	
付箋紙	
付箋フィルム	
黒板拭き	
ホワイトボード用イレーザー	
額縁	
テープ印字機等用カセット	
テープ印字機等用テープごみ箱	
リサイクルボックス	
缶・ボトルつぶし機（手動）	
名札（机上用）	
名札（衣服取付型・首下げ型）	
鍵かけ（フックを含む。）	
チョーク	
グラウンド用白線	
梱包用バンド	

3. オフィス家具等

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

ホワイトボード
個室ブース
ディスプレイスタンド

4. 画像機器等

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタル コピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	令和7年度に購入する品目及び同年度から新たにリース契約を行う品目については、調達目標は100%とする。 ※可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。
--	---

5. 電子計算機等

電子計算機 磁器ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	令和7年度に購入する品目及び同年度から新たにリース契約を行う品目については、調達目標は100%とする。
--	---

6. オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式 電池	令和7年度に購入する品目及び同年度から新たにリース契約を行う品目については、調達目標は100%とする。
---	---

7. 移動電話等

携帯電話	令和7年度に購入する品目及び同年度から新たにリース契約
------	-----------------------------

PHS	を行う品目については、調達目標は100%とする。
スマートフォン	

8. 家電製品

電気冷蔵庫	令和7年度に購入する品目及び同年度から新たにリース契約を行う品目については、調達目標は100%とする。 ※可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。
電気冷凍庫	
電気冷凍冷蔵庫	

9. エアコンディショナー等

業務用エアコンディショナー	令和7年度に購入する品目及び同年度から新たにリース契約を行う品目については、調達目標は100%とする。 ※可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。
家庭用エアコンディショナー	令和7年度に購入する品目及び同年度から新たにリース契約を行う品目については、調達目標は100%とする。
ガスヒートポンプ式冷暖房機	
ストーブ	

10. 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器	調達の予定はない。
ガス温水機器	
石油温水機器	
ガス調理機器	

11. 照明

LED 照明器具（投光器、防犯灯を除く）	令和7年度に購入する品目及び同年度から新たにリース契約を行う品目については、調達目標は100%とする。 ※可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。
LED 照明器具（投光器、防犯灯）	令和7年度に購入する品目及び同年度から新たにリース契約を行う品目については、調達目標は100%とする。
LED を光源とした内照式	

表示灯	
電球形 LED ランプ	

12. 自動車等

乗用車	調達の予定はない。
小型バス	
小型貨物車	
バス等	
トラック等	
トラクタ	
乗用車用タイヤ	調達を実施する場合には、調達目標は 100 %とする。 ※可能な限り「基準値 1」による調達を目標とする。
2サイクルエンジン油	調達の予定はない。

13. 消火器

消火器	令和 7 年度に購入する場合及び同年度から新たにリース契約を行う場合には、調達目標は 100 %とする。
-----	--

14. 制服・作業服等

制服	調達を実施する品目については、調達目標は 100 %とする。
作業服	
帽子	
靴	なお、ポリエステル繊維を使用した製品を調達する際は、基本方針の判断基準を満たし、さらに、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。

15. インテリア・寝装寝具

カーテン	調達を実施する品目については、調達目標は 100 %とする。
布製ブラインド	なお、ポリエステル繊維を使用した製品を調達する際は、基本方針の判断基準を満たし、さらに、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
金属製ブラインド	
タイルカーペット	調達を実施する品目については、調達目標は 100 %とする。 ※可能な限り「基準値 1」による調達を目標とする。
ニードルパンチカーペット	調達を実施する品目については、調達目標は 100 %とする。
タフティッドカーペット	
織じゅうたん	

毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	令和7年度に購入する品目及び同年度から新たにリース契約を行う品目については、調達目標は100%とする。 なお、ポリエステル繊維を使用した製品を調達する際は、基本方針の判断基準を満たし、さらに、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
-------------------------------	--

16. 作業手袋

作業手袋	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
------	---------------------------

17. その他繊維製品

集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	令和7年度に購入する品目及び同年度から新たにリース契約を行う品目については、調達目標は100%とする。 なお、ポリエステル繊維を使用した製品を調達する際は、基本方針の判断基準を満たし、さらに、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
---	--

18. 設備

太陽光発電システム（公 共・産業用） 太陽熱利用システム（公 共・産業用） 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機 節水器具 給水栓 日射調整フィルム 低放射フィルム	調達の予定はない。
テレワーク用ライセンス Web会議用システム	調達の予定はない。

19. 災害備蓄用品

災害備蓄用飲料水	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 ※可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。
アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 備蓄用作業服 毛布 作業手袋 テント ブルーシート 一次電池 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

20. 公共工事

公共工事	調達の予定はない。
------	-----------

21. 役務

省エネルギー診断	調達目標は1件とする。
印刷	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。 ※可能な限り「基準値1」による調達を目標とする。
食堂	調達の予定はない。
自動車専用タイヤ更生	調達の予定はない。
自動車整備 庁舎管理 植栽管理	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

加煙試験	
清掃	
タイルカーペット洗浄	
機密文書処理	
害虫防除	
輸配送	
旅客輸送	
庁舎等において営業を行なう小売業務	調達の予定はない。
クリーニング	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
飲料自動販売機設置	
引越輸送	
会議運営	
印刷機能等提供業務	

22. ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------	------------------------------

II 特定調達物品等以外の令和7年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

特定調達物品等以外の環境物品等を選択する際は、エコマーク、エコリーフ、カーボン・オフセット認証等を参考にし、環境負荷の少ない製品の調達に努めることとする。

III その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 院内にグリーン調達のための委員会等を設ける。体制は別紙のとおり。
2. 本方針は事務総局及び国家公務員倫理審査会事務局の全てを対象とする。
3. 調達の実績は、毎会計年度項目ごとに取りまとめ、公表する。
4. 本方針に基づく調達担当は事務総局会計課とする。

人事院における環境問題対策推進体制

環境問題対策推進委員会	
委 員 長	総括審議官
副委員長	事務総局総務課長 事務総局会計課長
委 員	事務総局人事課長 職員福祉局職員福祉課長 人材局企画課長 給与局給与第一課長 公平審査局調整課長 公務員研修所教務部長 倫理審査会事務局首席参事官

地方事務局（所）長

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄